令和４年４月１日以後開始事業年度等分
内国法人用

別表二

令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

同族会社等の判定に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

同族会社	期末現在の発行済株式の総数又は出資の総額	1	内	特定同族	(21)の上位出		
	(19)と(21)の上位3順位の株式数又は出資の金額	2			株式数等による判定 (11)/(1)	12	%
	株式数等による判定 (2)/(1)	3	%		(22)の上位1順位の議決権の数	13	
	期末現在の議決権の総数	4	内				%
	(20)と(22)の上位3順位議決権の						
	議決権の数による (5)/(4)						
	期末現在の社員の総数	5			社員の数による判定 (15)/(7)	16	%
					特定同族会社の判定割合((12)、(14)又は(16)のうち最も高い割合)	17	
定	同族会社の判定割合((3)、(6)又は(9)のうち最も高い割合)	10			定結果	18	特定同族会社 同族会社 非同族会社

【No.３】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.11】貸借対照表に自己株式を計上している場合、その自己株式数を１欄の内書に記載し、その記載した数を３欄及び12欄において分母から除いて割合を算出していますか。

【No.10】17欄が50%超、かつ、当事業年度終了の時における資本金の額若しくは出資金の額が１億円超である場合又は一若しくは完全支配関係のある複数の大法人に発行済株式等の全部を保有されている場合等、別表三(一)を作成・添付していますか。

判定基準となる株主等の株式数等の明細

順位		判定基準となる株主（社員）及び同族関係者		判定基準となる株主等との続柄	株式数又は出資の金額等			
					被支配会社でない法人株主等		その他の株主等	
株式数等	議決権数	住所又は所在地	氏名又は法人名		株式数又は出資の金額	議決権の数	株式数又は出資の金額	議決権の数
					19	20	21	22
				本人				

【No.９】21欄又は22欄に記載すべきものを19欄又は20欄に記載していませんか。
また、同一の株主グループに含めて判定すべき法人株主を別の株主グループとしていませんか。